

人口のうごき (6月1日現在 推計)
本月 前月比
男 34,966 107 増
女 33,064 47 増
計 68,030 154 増
世帯数 22,108 82 増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和49年 7月1日 182号

狛江市基本構想を答申

市民生活を優先

特別委設け議会で審議

豊かな自然を守り 心ふれあう町作り

かねてから「狛江百年の大計」とも言われる「基本構想」を三回の先進都市の視察を含め、延五十六回にわたって慎重に審議していった狛江市総合基本計画審議会(武藤基作委員長)は、市の将来都市像を「水と緑の住宅都市」と構想し、その方向づけをした中間目標年次を昭和六十五年とする「基本構想」を答申しました。
市長は、六月の定例市議会にこの答申を提案し、議会では基本構想審査特別委員会」を設けて、その審議を行っています。
○基本構想の目的
狛江市には、つぎのような困難な問題があります。
一、都市施設の著しい不足
二、自然や歴史的遺産の喪失
三、集合住宅の増加



答申を受ける吉岡市長

四、行政需要の増大と多様化
これらを背景とした現在の状況を深く考え、それにふさわしい手だてをとることによって人間性が尊重され健康で快適な生活が営めるまちをつくりあげることを目標としています。
○まちづくりの基本原則
狛江市のまちづくりを進めるにあたり、基本となる考え方として、つぎの三つの原則を定めています。この三原則は、市の発展のためにたてられるすべての施策の出発点であるとともに、この基本構想の終局の目標でもあります。
一、市民の生活を大切にする
まちづくりー市民生活優先ー
二、人間味豊かな文化を創造する
まちづくりー人間尊重ー
三、市民が力をあわせるまちづくりー市民参加ー
○構想実現のための施策の大綱
「水と緑の住宅都市」を実現するためには、三つの基本原則の上に立つた都市像を①豊かな自然を守りそだてるまち②みんなの気持ちのふれあう心あたたまるまち③子どもや若ものたちと共に伸びるまち、の三つを柱として定め具体的な方策を進めることとなります。
この基本構想では、このことをふまえ、これからの施策のあり方について、つぎの四つの基

市長のまなざし
吉岡金四郎
市民の皆さまこんにちは。
つゆ空のうっとうしい日が続くなかで、去る六月十二日多摩川堤防の自動車通行について、新聞紙上までにきわしましたことは、まことに申しわけなく存じております。このことについては、和泉南部地区の下水道工事が遅れておりますので、その遅れを取り返すために自動車のう回路として了承をうけ、地元に対して多数説明をし、建設省からも八月三十一日までの期限を限って承認をうけて実施したもので、まったく一時的な措置でございませう。市長がするのと永久に車を通す考えが

この基本構想を進めるには、行政上とくに次の点に留意し、運営にあたっては、財政計画を確立し、円滑かつ効率的な執行が必要であります。
一、行政機構の整備と執行体制の強化
二、フィード・バック・システムの確立
三、市民の意思を市政に反映させる市民参加
四、他区市町村の協力による広域行政の推進
○目標年次と人口
この基本構想を実現するにあたっての中間目標年次を昭和六十五年においています。
市の人口は、数々の人口抑制策にもかかわらず、なお漸増傾向が続いているが、健康で快適なまちづくりを進めるには、更に強力な抑制策を打ち出す必要があり、その努力目標として、昭和六十五年の総人口を八万人と想定しています。

多摩川堤のう回路

あるとか、三か月車を通せば自然が破壊されるなどの意見がありました。私はそのようにする考えは持っておりません。工事期間中でも交通に対して不都合があれば厳重に取締りをしていただくことは当然です。八月三十一日の期限を守らねば、市民の皆さまはもちろん、許可をうけた建設省に対しても申し開きはできません。
当日現場にいられた反対の方々に対して納得のゆく説明が不足したことは深く反省しております。このう回路は工事が一日も早く完了するよう、市民の皆さまのご協力をお願い申しあげます。
7月の出張収納日程(国民年金も取り扱います)

7月は固定資産税、都市計画税第2期分 国民健康保険税第3期分の納期です。

Table with 5 columns: Date (31日, 30日, 29日, 27日, 曜日), Time, Location. Lists various locations for tax collection.

広報発行月2回に

紙面もモデルチェンジ

「広報こまね」は毎月一日に発行してきまして、皆さんにもっと親しんでもらうため、内容を充実し、今月から毎月二回発行することになりました。発行日は、一日と十五日です。また、紙面構成を改良し、読みやすい広報へモデルチェンジしました。
「広報こまね」について、ご意見、ご要望などは、どしどし広報係へお寄せください。

就業構造基本調査

七月一日現在で実施しているか、何時間働いているかなど、就業のしかたを調査する。この調査は働いてい

Table with 3 columns: Name (氏名), Address (住所), Survey Area (調査区域). Lists names and addresses for the employment survey.

代理人選任届
(代理権授与通知書)

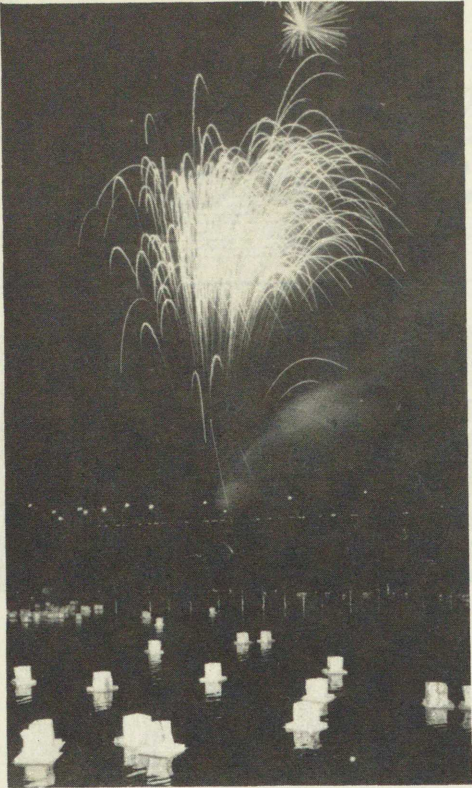
住所
氏名
生年月日

私に係る印鑑登録、印鑑改印届、印鑑証明書、通交付申請につき上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日

昭住氏 実印

狛江市長殿



花火大会、とうろう流し

27日、和泉多摩川河原で

狛江市観光協会主催、狛江市仏教協会による第六回とうろう流しと花火大会は、和泉多摩川河原で、七月二十七日(土)午後七時から実施します。

夏の夜空を色どる花火、先祖の霊を慰めようとうろう流しは、年ごとに盛大になっています。

「とうろう流し」の申し込みは一基分五百円です。申し込みは七月中旬頃から、観光協会役員が受け付けをします。なお、詳細は観光協会事務局(産業経済課)へ。

印鑑条例の一部改正

代理人選任届でも交付申請

印鑑の登録や証明書の交付申請手続きに本人が来るのができないときは、代理人が委任状を添えることになっていました。

代理人選任届(代理権授与通知書)は、申請される用件の都度、代理人に持参していただき、交付申請の手続きをしてください。用紙は、便せんまたは半紙に委任者本人が必ず書いてください。この代理人選任届(代理権授与通知書)は、いままでの委任状と違い、五十円の収入印



〔第一回〕

お産も公費負担

年間所得税九千六百円以下の世帯

出産費用や入院無料

このところ「福祉」という言葉がクローズアップされていて、「福祉転換」「福祉春闘」……すべての夢をGNPにかけ、しやにむに働いてきた経済成長の路線が、大きくUターン。人間の幸せが再び問い直されるなかから、この「福祉」が大きく浮上してきたことはみなさんご存知の通りです。「ゆりかごから墓場まで」といわれる福祉の理想はさておき、現行の諸制度をもう一度見直し、「利用できる制度を、みすみす見すごしてはいないだろうか」。まずは、「ゆりかご」からスタートし、成長

出産——長い人生には、いろいろあります。お産を控えて出産費用が心配なことだ……しかし、ご安心下さい。児童福祉法によって、出産費の公費負担の道があります。助産給付、また入院が必要な場合でも無料(一定の基準はありますが)で

入院することもできます。この制度を利用できる条件は、都内に住み、前年度の年間所得税が九千六百円以下の世帯の妊産婦です。

狛江市では、四十六年度には八人、四十七年度には十人、昨年度は七人の人がこの制度を利用しています。

「福祉制度を利用するなんて……」といった、「古い」考えの人もまだいらっしゃるようです。制度は利用されることで初めて生きてきます。もし、身近に、出産費用で悩んでいるお母さんがいたら、どうぞ教えてあげてください。

また、安心して出産できる都立産院(五か所)もあります。受給資格の所得税額など、複雑だったり、はつきりしなかったりでお困りだったら、ぜひわたしどもに一声相談をかけてみてください。

非行をなくし社会を明るくする運動月間

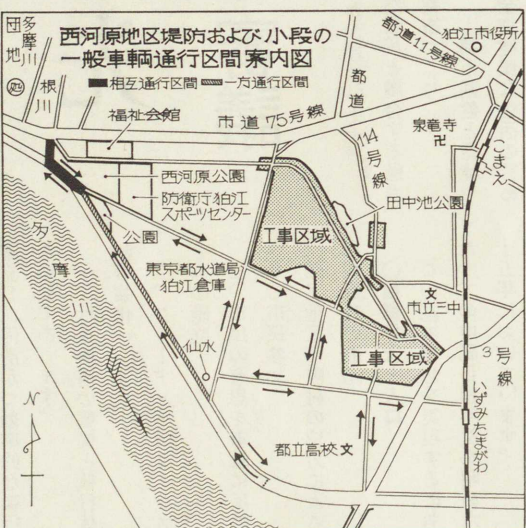
犯罪や非行のない明るい社会を築くために、いま全国的な運動が展開されています。

この月間をとおして、いまいちど青少年の問題について家庭のなかで話し合ったり、地域社会のかたがたと協議したりして犯罪や非行を犯すような人を生みださないよう、みんなで力を合わせて青少年を守りましょう。

西部排水区の私道に下水道

市では、幅員一・八以上の私道には下水道を敷設することになっています。しかし無断で工事をするのができませんので、私道を所有または利用している人で相談し、代表者を決めて下水道課計画係に備え付けてあります「工事施工申請書」と「承諾書」に必要な事項を記入し提出してください。今回申請を受け付ける区域は、西部排水区ですが、おもに四十九年度受益者負担金賦課区域に私道を所有しているか、または利用している人です。

下水道工事で交通路変更



市では、西河原地区の下水道工事の期間中、沿道の交通の安全と渋滞の緩和を図るため、八月三十一日まで多摩川堤防および小段の一般車輦(三トント以下)の迂回路とします。

7月7日は参議院議員選挙投票日です

相談



(480) 二二八一

◆市長と話す日 三日(水) 午前十時～午後三時。市民相談室。

◆市長と話す日は今まで大変長くお待せする場合がありますので、今月から予約受け付けを行ないます。お申し込みは、広報係へ申し込みをしてください。

◆法律相談 四日、十一日、十八日、二十五日(いずれも木曜日) 午前九時～正午。市民相談室。

◆人権の上相談 十八日(木) 午後一時～四時。市民相談室。

◆行政相談 十九日(金) 午後一時～四時。市民相談室。

◆交通事故相談 二日(火)、十六日(火) 午後一時～四時。市民相談室。

◆国税相談 十一日(木) 午後一時～四時。市民相談室。担当・東京税理士会武蔵府中支部。

◆ろうあ者相談 十二日(金)、二十六日(金) 午後一時～四時。福祉事務所。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週五日) 午前九時～正午。福祉事務所。担当・府中民生相談室母子相談員。

◆更生保護相談 十七日(水) 午後一時～四時。福祉事務所。

◆老人相談 十一日(木)、二十五日(木) 午前十一時～午後三時。福祉会館。

児童館だより



(489) 五四一四

◆子供映画会 十四日(日) 午後二時から。「さいはての大陸」「タカと少年」を上映。小学校三年生から高校生まで。

◆音楽を楽しむ日 二十一日(日) 午前十一時、午後一時三十分、午後三時三十分の三回。曲目は「白鳥の湖」。

◆みんなで花火を楽しもう 二十七日(土) 午後六時三十分から。雨天の場合は翌日。実行委員(小学六年生から中学二年生) 希望者は十四日までに申し込む。

◆紙工作「動物を作ろう」 十日(水) 午後三時から。対象は小学生。先着二十名。無料。指導は高野玲子先生。

◆ねんどで遊ぼう 五日(金) 十二日(金) 午後三時から。対象は小学生。先着二十名。無料。十二日は絵の具を持っていくこと。

◆挑戦シリーズ 二十四日(水) 午前十一時から。対象は小学生。



昨年行なわれた青年キャンプ祭

本栖湖畔で 青年キャンプ祭

20・21日の一泊二日

できる青年キャンプとして、本栖湖畔で青年キャンプ祭を開催します。

七月二十日(土)、二十一日(日)(一泊二日)で、交通は往復とも貸し切りバスを利用します。参加資格は、市内に住んでいるか、市内の事業所に勤めている青年男女で、定員五十人(定員になり次第締め切り)参加費は、一人千五百円。

緑にかこまれた山々、あおく澄んでいる空、夏は青年の季節です。雑踏のような日常生活をはなれ、自然のふところ深く、思い出のキャンプを張ってみませんか。

星空に歌声を

(あなたも
どうぞ)

牛肉の特売日 今月は七月十九日(金)、二十日(土)、の二日間、江崎肉店組合加盟店(二十六店舗)で実施されますのでご利用ください。

さかなの産地直売 今月は、九日(火)十八日(木)、二十五日(木)の三日間です。魚商組合加盟店(二十一店舗)で販売します。

公売のお知らせ 市税滞納にかかる差押え財産の公売(電話加入権)を七月二十二日(月)午後一時三十分から市役所で行なう予定です。

海の家無料利用券発行 市では、国民健康保険被保険者に海

の家の無料利用券を発行します。場所は、江の島、鎌倉、内房、岩井海岸。希望者は七月一日から発行しますから保険課の窓口まで取りに来てください。なお枚数が約五百枚ほどなので希望者は早目にどうぞ。

寄付 五月二十七日平山喜多子氏(和泉二六四)から十万円。川島健次氏(和泉五二二)から図書二十八冊。五月二十九日千田浩三氏(和泉一五〇)から図書二冊。六月一日日江社交ダンス愛好会(代表瀬戸信男氏)から一万八千五百五十四円。日曜日の指定水道工事店当番

は、国民健康保険被保険者に海

は、国民健康保険被保険者に海



老人医療証が変わります。

いままでの老人医療証は、六月三十日で使用できなくなりました。新しい老人医療証は、①老人医療費受給者証が黄色、②医療証が白色で、四十八年の本人所得が百万四千二百円以下の方(扶養親族がいれば増額されます)にどちらかを郵送いたしました。まだ届いていない人また六十五歳以上の新しく対象となる人で届かない人(社会保険の被保険者本人、生活保護を受けている人、および所得限度額以上の収入があった人は除く)は、厚生課老人と乳幼児係まで問い合わせてください。

市民講座「人物と現代」歴史に登場する人物の業績をかえりみながら歴史と現代がどのようにかわりをもっているのか、講師をまじえて話し合います。

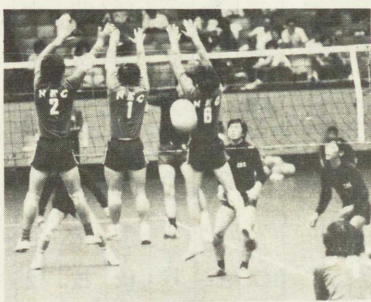
来月、恒例の少年野球大会

教育委員会主催による恒例の少年野球大会が次のとおり開催されます。(日時)八月十九日午前七時から十時頃まで。(期間は二十一日頃まで)。(内容)四年生以下のチームはソフトボール五、六年生のチームは野球(場所)多摩川河川敷グラウンド(チーム編成)ソフトボール、野球とも補欠を含めて一チーム十二

まで問い合わせください。私立幼稚園児の保護者に保育料や入園料を減免します。市では、私立幼稚園児(四歳五歳児)の保護者で、市内に居住し、市民税が二万円以下かつ課税または生活保護を受けている世帯を対象に保育料などの補助を行ないます。該当される方は、七月十日までに申請してください。詳細は庶務課庶務係へ。

月日	テーマ
7/9	井伊直弼と靖国神社
7/23	田中正造と足尾銅山
8/13	勝海舟と外交感覚
8/27	平塚雷鳥とウー・マン・リブ

男子、準々決勝で惜敗
都民体育大会バレー



第二十七回都民体育大会バレーボール男子の部に出場した江崎市選抜チーム(向こう側)は準々決勝で、おしくも府中市(NEC)チームに二対〇で敗れる

十六ミリ映写機技術講習会

七月九日から十二日まで、午前九時三十分から正午まで福祉会館生活科学実習室で。対象は高校生以上四十名(定員になりしだい締め切り)内容は、映写機の機構部、光学部、音響部の講義と実習。費用はテキスト代四百円。申し込みは社会教育課へ電話でどうぞ。

◆新電気料金の特別措置 六月二日から電気料金が改定されましたが、生活保護世帯、福祉施設(母子寮、老人ホーム身障者施設など)には、昭和五十年三月三十一日まで旧料金が適用されます。詳細は東京電力(〇四二四一八二一一二)へ。

習を行ないます。七月十九日(金)

過剰包装の自粛運動にご協力下さい

江商連 1~15日

児童館だより

5414

◆ボランティア(奉仕指導者)募集 ①小学生を対象に卓球の指導者②ゲーム、歌など子供の遊びの援助指導者。どちらにもなるべく若い方。

福祉会館だより

480

◆茶道の部 三日(水)十七日(水)二階和室。◆書道の部 十日(水)二十四日(水)四階第二会議室。

◆小唄振り(おどり)の部 四日、十一日、十八日二十五日(いずれも木曜日)地階中継室梅の間。

◆民謡の部 四日(木)十二日(金)十八日(木)二十六日(金)地階大楽室。

◆囲碁の部 七日、十四日、二十一日、二十八日(いずれも日曜日)五階第七会議室。

◆民謡の部 五日(金)十九日(金)二階和室。各講座とも時間は午後一時三十分から四時まで。

◆老人娯楽映画 二十七日(土)午後一時三十分からホールで、松竹喜劇を上映。

「みどり号」のコースと時刻表の一部変更

一日から「みどり号」の運行時刻と、コースが一部変更になります。詳細は福祉会館へ問い合わせください。

保健所だより

480

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前九時~十時三十分。◆ツベルクリン反応 八日(月)午前九時~十時三十分。

◆BCG接種 十日(水)午前九時~十時三十分。◆心理相談 十九日(金)午前九時~十時三十分。

◆母親学級 一日、八日、十五日、二十二日(いずれも木曜日)午後一時三十分~四時。

◆日本脳炎予防接種 毎週金曜日午後一時三十分~三時。

◆四か月児健診 十日(水)、十七日(水)午後一時~二時三十分。対象・四十九年三月中の出生者。

◆三歳児健診 十一日(木)、十八日(木)午後一時~二時三十分。対象・四十六年五月中の出生者。

伊豆こまえ荘 利用法と料金

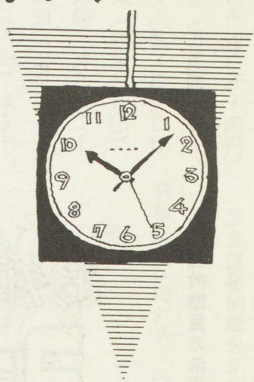
【問い】今年の夏休みは、家族で伊豆方面に旅行したいと思っています。伊豆には安い料金で利用できる市の保養所があるそうですが、利用方法や料金を教えてください。

【答え】市民の別荘「伊豆こまえ荘」は夏のレジャーの基地として、海水浴、ハイキング、釣りなどが楽しめるほか、海洋

教えてください。(和泉・加藤)

夏休み期間は二泊まで
申し込みは早めに

市民のびば



投書歓迎

駅から徒歩五分、急行停車駅の伊豆高原駅からはタクシーで五分のところであり、足の便はいたってよいところです。

申し込みは、使用日の前月一日から七日前までに市民課窓口へ。ただし、申し込み者が多数の場合は抽選で申し込み順を決めます。使用期間は三泊までですが、七月二十一日から八月三十一日の夏休み期間中は二泊三日までです。

料金は大人(12歳以上)一人一泊九百円(税別)、休憩二百円、食事二食六百元。子供は一泊六百元、休憩百円。食事二食四百円。五歳以下のお子さんでも寝具、食事を別に必要とする場合は、こども料金となります。その他詳細は市民課へお問い合わせください。



この欄は、不用品の交換、グループやサークル参加の呼びかけなど、市民の皆さんの情報交換の場として自由に利用してください。なお、掲載依頼は電話で広報係へどうぞ。

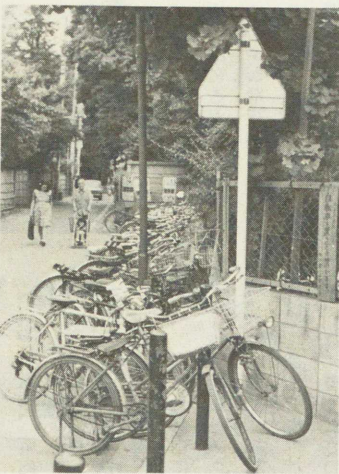
譲ります

◆うば車(四輪車、花柄、日よけと買い物かご付、三年前に購入、一年間使用しました)
▽松坂哲子(駒井五二五〇七四八〇一七四四四)
◆クーラー(日立RAC-166型、四十七年八月に購入)
▽鹿取広人(小足立一七九ハイタウン四一九〇五 四八八〇八六二 午後六時以降にご連絡ください。)

譲ってください

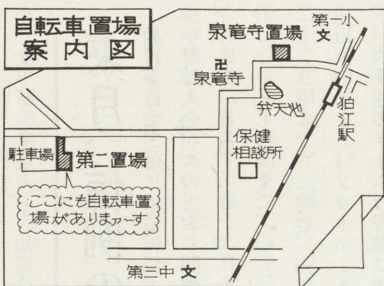
◆高校の教科書(全科目)出版社、学年は問いません。
▽松坂哲子(駒井五二五〇七四八〇一七四四四)
◆気をつけましょう

◆犬を飼っている方。犬を散歩させるときは「フン」の始末を忘れずしてください。▽真田いち子(和泉九五七 四八〇一七五九〇)



第二置場ご利用下さい
自転車の泉竜寺仮設置場

自転車の泉竜寺仮設置場は、利用度が高くいつも混雑してご迷惑をおかけしています。まだ十分利用出来る第二置場をご利用ください。なお、駅前広場および喜多見置場の「道路」上には自転車を置かないよう利用者の協力をお願いいたします。



ご老人招き浪曲名人会
ご祝儀十萬円市に寄付

五月二十四日福祉会館ホールに市内のご老人を招待して行なわれた浪曲名人会。広沢虎造、天中軒雲月ほか一流のメンバーのしゅいノドにご老人たちも大満足。なお、主催者の関根夏三郎氏(桜寿司) 関口保治氏(福寿司) 両氏から市に浪曲名人会のご祝儀十萬円の寄付をいただきました。

7月不燃物の収集作業日程

地区	1 回目	2 回目	地区	1 回目	2 回目
A 地区	第1水曜日 (3日)	第3水曜日 (17日)	E 地区	第2水曜日 (10日)	第4水曜日 (24日)
B 地区	第1木曜日 (4日)	第3木曜日 (18日)	F 地区	第2木曜日 (11日)	第4木曜日 (25日)
C 地区	第1金曜日 (5日)	第3金曜日 (19日)	G 地区	第2金曜日 (12日)	第4金曜日 (26日)
D 地区	第1土曜日 (6日)	第3土曜日 (20日)	H 地区	第2土曜日 (13日)	第4土曜日 (27日)

7月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収 集 日
第1地区	1日(月) 2日(火) 3日(水) 4日(木) 5日(金)
第2地区	6日(土) 8日(月) 9日(火) 10日(水) 11日(木)
第3地区	12日(金) 13日(土) 15日(月) 16日(火) 17日(水)
第4地区	18日(木) 19日(金) 20日(土) 22日(月) 23日(火)
第5地区	24日(水) 25日(木) 26日(金) 27日(土) 29日(月)

7	月 日	場 所	種 別	対 象 者	時 間
19	金	第一小学校	BCG接種	生後二ヶ月以上 四歳になるまでの人で 結核検査を受けたことのない人	午後2時～午後3時30分
18	木	第二小学校	ツベルクリン判定	〇ツベルクリンの接種は受けたが、判定を受けなかったり、陰性でBCG接種を受けた人	
17	水	第三小学校	ツベルクリン判定		
16	火	第四小学校	BCG接種		
15	月	第五小学校	ツベルクリン判定		
14	土	第六小学校	BCG接種		
13	金	第七小学校	ツベルクリン判定		
12	木	第八小学校	BCG接種		
11	水	第九小学校	ツベルクリン判定		
10	火	第十小学校	BCG接種		
9	月	第十一小学校	ツベルクリン判定		
8	日	第十二小学校	BCG接種		
7	土	第十三小学校	ツベルクリン判定		
6	金	第十四小学校	BCG接種		
5	木	第十五小学校	ツベルクリン判定		
4	水	第十六小学校	BCG接種		
3	火	第十七小学校	ツベルクリン判定		
2	月	第十八小学校	BCG接種		
1	日	第十九小学校	ツベルクリン判定		

結核検診を必ず受けよう

レントゲン間接撮影日程

7	月 日	場 所
19	金	竹内菓子店前
18	木	慶岸寺
16	火	三友アパート
15	月	伊豆美神社
12	金	岩戸公民館
11	木	寺西菓子店前
10	水	午前10時～11時 午後2時～3時30分
9	火	第一小学校
8	日	第二小学校
7	土	第三小学校
6	金	第四小学校
5	木	第五小学校
4	水	第六小学校
3	火	第七小学校
2	月	第八小学校
1	日	第九小学校

実施範囲狭くなったが

国を減らす病気でとまでいわれた結核もここ二十数年の間に著しく改善され、ことに若い人の発病が減っています。これは化学療法剤の進歩や健康診断・予防接種が広く行なわれてきた結果だといえます。そのためとして結核予防法の一部改正によって健康診断・予防接種の方法がかわります。これは結核患者が減ってきたこと、集団検診による患者の発見率が少ないこと、X線の身体への影響が考えられること、BCGの効果はかなり長期にわたって持続することが明らかにされたことによるものです。その内容は、(一)毎年実施することとされていた定期の健康診断は、中学校卒業以上の人の毎年、中学校卒業前の人は、小学校第一学年と中学校第二学年において実施されます。(二)ツベルクリン検査の反応が陰性ま

たは疑陽性である人に対して行なうこととされていた予防接種は陰性の人に対してのみ実施されます。(三)市町村長は小学校就学前の人で幼稚園や保育園で集団生活をしていない人に対して毎年ツベルクリン反応検査を行ないその反応が陰性または疑陽性の人に対して予防接種を行なうこととされています。これは結核患者が減ってきたこと、集団検診による患者の発見率が少ないこと、X線の身体への影響が考えられること、BCGの効果はかなり長期にわたって持続することが明らかにされたことによるものです。その内容は、(一)毎年実施することとされていた定期の健康診断は、中学校卒業以上の人の毎年、中学校卒業前の人は、小学校第一学年と中学校第二学年において実施されます。(二)ツベルクリン検査の反応が陰性ま

7月の予防接種日程

このように結核検診の実施範囲はせまくなりましたが結核がなくならないわけではありません。昭和四十七年度の統計でも結核による死亡率はまだ十位にあり、東京都内で千五百五十六人が死亡しています。結核患者を職業別にみると自由業、無職、自家営業、職人などだん検診を受け